平成29年11月10日

社会保障審議会 介護保険部会長 遠 藤 久 夫 殿

2017年11月10日 一般社団法人 日本経済団体連合会 常務理事 井 上 隆

大変恐縮ながら、所用により参加できませんので、本日の議題につきまして、 下記のとおり意見を提出いたします。

記

地域包括ケア強化法により制度化された、高齢者の自立支援、重度化防止等 に向けた保険者に対するインセンティブ付与にあたっては、取組みを客観的な 指標に基づき評価すべき。

評価指標を設定するにあたっては、個々の取組みによる効果 (アウトカム) を評価していく視点が重要である。取組みの実施のみではなく、その効果を踏まえて、インセンティブ付けを図ることが重要である。

例えば、ケアマネジメントに関する支援などについては、その取組みがどの 程度ケアプランの適正化に寄与したかといった視点が重要ではないか。

また、本指標を含め、各保険者の取組みの状況を国民に明らかにしていくことが重要である。

さらに、上記仕組みと併せ、保険者の取り組みの一層の促進を促す観点から も、調整交付金を活用した仕組みについてもセットで導入すべきである。

以上